平成29年9月1日発行 毎月1回1日発行　　発行所　社会福祉法人全国社会福祉協議会　昭和52年11月12日第三種郵便物認可

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

volunteer information

2017 No.484
9月号
Sep.

つながりの芽生え

夢や希望のある大船渡を地域の皆さんと一緒に創りたい

特定非営利活動法人　おはなしころりん
理事長
江刺 由紀子（えさし ゆきこ）さん

おはなしころりんは、2003年、大船渡市立図書館の読書ボランティア養成講座参加者により、講座の学びを地域に活かしたいとの思いから設立された。これまで子どもへの絵本読み聞かせ活動や、地元民話の紙芝居制作に取り組んできた。

2011年の東日本大震災は、おはなしころりんの活動を大きく変えた。理事長の江刺さんは、「家族、財産を一瞬にして奪われたみなさんの深い悲しみに向きあい、何としても大船渡を立て直さなければとの思いだった」と、当時を振り返る。

震災後に始めた「移動子ども図書館」は、現在2万冊の蔵書を有し、大船渡市内全11か所の小学校をはじめ、仮設住宅や子育て支援団体、地域イベントを巡回し、地域の子どもや大人に本を貸し出している。また仮設住宅や災害復興公営住宅、地域の集会所を訪問し、読み聞かせや地元の民話の面白さを楽しむ「やってみっぺし読み聞かせ」（「読み聞かせをしてみましょう」の意味）は、隣接の陸前高田市や釜石市も含め年間約70回を開催。そして大船渡市の中心である盛（さかり）駅前に設けた拠点では、親子が集えるサロン運営、コミュニティFMでの朗読活動など、震災後の活動は多岐に渡る。

江刺さんは、「震災後、大船渡の未来、そして子どもたちのために何ができるのかという思いをスタッフと共有し、とことん議論して活動を進めてきました」と語る。昨年4月には、地域住民との強い絆を基盤に、全国とのつながりや情報を得るためNPO法人格を取得した。

今後の活動について江刺さんは、「おはなしころりんが、住民どうしをつなぎ、コミュニティを築く下支えの役割を担っていきたい。そして私たちが暮らす大船渡を、本で魅力のあるまちとして全国に発信していきたい」との夢を語る。

Contents

06 ・企業のチカラ
兵庫県
尼崎信用金庫

07 ・福祉教育とボランティア
・今、考えたい
市民活動のキーワード

08 ・保険のひろば
・フォーラム2017開催地
「備後圏域」の紹介

ボランティア情報
特集

地域共生社会実現にむけた福祉教育の実践を進めるために　～平成29年度全国福祉教育推進セミナーから～

厚生労働省が昨年度に設置した地域力強化検討会の中間とりまとめでは、幼少期から地域福祉に関心を促し、地域活動への参加を通して人間形成を図っていく福祉教育が必要とされた。具体的には、地域貢献学習（サービスラーニングやボランティア活動）により、地域福祉の学びを生涯学習の視点で取り組むことが提言されている。

また教育の現場では、開かれた学校からさらに踏み出し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換をめざし、コミュニティ・スクールの推進が図られている。

7月25～26日に開催した、平成29年度全国福祉教育推進セミナーの要旨から、現在の福祉教育や教育現場をめぐる動向、福祉教育の基本的理念と今後のあり方を考える。

日本福祉大学学長補佐
日本福祉教育・ボランティア学習学会会長
原田 正樹（はらだ まさき）さん

明治学院大学を卒業後、重度身体障害者療護施設で勤務の後、日本社会事業大学院を修了。現在、日本福祉大学社会福祉学部教授。全社協ボランティア・市民活動振興センター運営委員、「広がれボランティアの輪」連絡会議副会長などを務める。

基調講演

「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現と福祉教育

2016年7月、神奈川県の障害者施設で発生した凄惨な事件の背景には、障害に対する根強い偏見・差別や社会的排除の意識があります。私たちがこれまで取り組んできた福祉教育はこの事件から何をくみ取り、今後どのような考え方のもとに進めていくことが求められるのでしょうか。

また、厚生労働省の地域力強化検討会での議論をふまえた中間とりまとめは、今後の福祉教育に何を問いかけているのでしょうか。基調講演の概要から紹介します。

神奈川県での障害者施設の事件をどのように考えるのか

地域共生社会は、今あらためて出てきた言葉ではありません。「地域とともに」「共に生きる社会」などは、1960年代から障害者の当事者運動で使われた言葉であり、社協組織の使命として用いられてきた理念です。昨年4月には、障害者差別解消法が施行されました。これは、国連の障害者権利条約の批准とあわせて、多くの関係者の方が長年願ってきた法律です。

その矢先の昨年7月26日に、神奈川の事件が起こりました。犯人の犯行の背景はこれから裁判で明らかになっていくと思いますが、福祉教育の側面からは、2つの大きなショックがありました。

その一つは、犯人が言った、「この世の中から障害者がいなくなればいい」という、優生思想を剥き出しにした発言です。それに対して、インターネットのなかでは彼の差別的な主張に賛同する意見が数多く寄せられたという事実です。

福祉教育の関係者は、これまで日本人の福祉意識は「総論賛成、各論反対」と言ってきました。障害がある人もない人も同じ人間なんだ、という総論は、日本のなかでは合意されていると考えてきました。しかし私たち一人ひとりの意思、また身の回りなどの各論になると、なかなかきれいごとになりません。そこで、「福祉教育は、総論に働きかけるのではなく、一人一人の意識に働きかけていくような、各論の福祉教育にしていかなければならない」ということを考えてきました。しかし今回の事件は総論が総論でなかった、つまり障害のある人も同じ人間であるという総論にすら至っていなかったことが露呈されたのです。

二つめは、偏見や排除が起こる原因の一つに、無知・知らないということがあります。障害を知らない人が、勝手に障害に偏見をもち差別につながると考えられてきました。このことから、福祉教育の分野では、多くの人たちに「知ってもらう」ことを大事にして取り組んできました。しかし今回の犯人は、障害者福祉施設に3年半勤めています。本当に障害のある人と合わない、苦手だ、無理だ、であれば、3日で辞めてしまいます。犯人は少なくとも施設に3年半いたのに、その結果が、障害者がいなくなれば良いという優生思想を持つに至ってしまいました。

そのことから私たちが考えなければいけないのは、「知らないから知らせればいい」ではなく、「どういう知り方をするのか」「どういう関わり方をするのか」です。知っただけではなくて、どういう関わりや関係性をつくっていくのか。ただ「知ればいい」ということだけでは十分ではないということです。

今回の事件は、これからの福祉教育

イベント・助成金情報

「災害福祉支援活動基礎研修2017」（公益社団法人日本医療社会福祉協会）
会場・開催月：石川（11月）、静岡（12月）、東京（2018年1月）（各会場に申込期日あり、北海道は締切終了）
対象者：地域で活動する福祉・介護の専門職、社会福祉協議会、ボランティアコーディネーター、福祉系教員など災害時の福祉支援に関心のある方　詳しくは「日本医療社会福祉協会」で検索。

を考えていく上で、ショックを与えられたと同時に、福祉教育を進めていく私たちが考えていかなければならないことが、とても多くあることが明らかになったと考えています。

福祉教育が進めてきた「他人事（ひとごと）を我が事に」

2016年、厚生労働省は「地域力強化検討会」（地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会）を設けました。この検討会は、国が進める地域福祉の推進、そして「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた議論の場の一つとして位置づけられました。私が座長をしていますが、多くの社協関係者や実践家もメンバーに入って、これまで自由な議論を進めてきています。

そのなかでは、地域の持つ二面性をふまえる必要があるとの議論がありました。地域はお互いに支え合い、共に生きようという温かい顔がある反面、差別や排除、冷たい顔を持つのも地域です。地域を良いものだとして、安易に何でも地域というのはおかしいのではないかとの意見です。

「他人事（ひとごと）」を「我が事」にする、これも福祉教育で大切にしてきたことです。高齢や障害など、いろいろな福祉の問題が一般的には「他人事」で、「福祉には関わりたくない」「福祉の世話にはなりたくない」という福祉観を、福祉教育を通して「我が事」にすることを大事にしてきました。「我が事」というメッセージは、福祉教育の分野から言えば新しいことではなく、むしろ私たちが福祉教育を通じて大事にしてきた、他人事ではなく自分のこととして福祉を捉えられるようにしよう、ということです。これが先ほど最初にふれた福祉教育の「各論」につながります。それを、国から一方的に押し付けられるのはおかしいのではないか、福祉の問題は「我が事」なのだから、皆さんも「我が事」で考えなさい、というのはおかしいよね、という議論も行ってきました。

身近な圏域での取り組みと学校との協働の必要性

昨年12月に「地域力強化検討会」が公表した中間とりまとめでは、地域福祉を進めていくときに、住民に身近な圏域である中学校区・小学校区が基礎単位であるという考え方を取っています。また重要な社会資源として、学校やPTA、子育て支援が入っています。そことつながりながら地域共生社会をつくっていこうという流れです。

学校教育の場で進められている「コミュニティ・スクール」は、社協とは別のことではありません。身近な圏域でどのような地域づくりをしていくか、というところで、社協や地域福祉にとって重要な関連性があります。私たちはその点をふまえながら、社協の福祉教育のあり方をぜひ考えていかなければなりません。

今年6月に成立し、2018年4月から施行される、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部改正では、社会福祉法第4条の2項に「地域生活課題」という新しい概念が位置づけられました。個人と世帯が抱える地域生活課題の中に、教育も入ってきているのです。教育は学校や教育委員会の問題だけではなく、地域生活課題として把握し、解決していくことが地域福祉に求められてきているのです。

私たちは本気で「共に生きる」福祉教育を追求してきたのか

社協は、住民主体の原則を1962年から打ち出し、福祉教育をはじめ、60年以上も共生社会の実現に取り組んできています。にもかかわらず、今みなさんの地域は、共生の基盤がつくれてきているでしょうか。

新しいことではないというのは、裏返せば60年経っても変わっていないということです。社協の福祉教育は60年間何をしてきたのでしょうか。本気で「共に生きる」ことを実現する動きをしてきたのでしょうか。厳しい言い方ですが、多少ボランティアの講座をしたり、何か求めがあれば学校に行ったりなど、ちょこちょこと福祉教育をしてきたのかもしれません。しかし、なぜ60年経っても日本の社会は「共生」ということが総論にすらならないのでしょうか。これは社協だけの問題ではなく、さまざまな関係者が、本気で「共生」を望み、実現しようとしてきたのかが、今最も問われていると思うのです。

社協の歴代の先輩たちが、「福祉教育こそ社協の生命線だ」と大切にしてきた福祉教育を、「我が事・丸ごと」地域共生社会の時代のなかであらためて位置づけ、取り組みのあり方を大きく見直すことが必要であり、今がその時期だと考えます。

全国福祉教育推進セミナーのようす（東京・全社協灘尾ホール）

イベント・助成金情報

こころを育む総合フォーラム「2017年度　子どもたちの“こころを育む活動”」募集（公益財団法人パナソニック教育財団）
学校と家庭、地域、企業などのさまざまな団体が連携し、継続している活動を表彰・紹介することで活動を応援。
応募受付：2017年9月29日（金）　詳しくは、「パナソニック教育財団」で検索。

行政説明

コミュニティ・スクールに関する最近の動向

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みです。
（文部科学省HP　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）より抜粋）

文部科学省初等中等教育局参事官付
学校運営支援企画官
藤岡（ふじおか） 謙一（けんいち） さん

平成11年に文部省に入省。平成21年から3年間岐阜県教育委員会に出向、平成26年からは横浜市立旭中学校に文部科学省から2人目の校長職として3年間出向。平成29年から現職。

学校と地域との連携制度の変遷

学校と地域との連携のきっかけは、学校に対する不信感に始まります。平成10年当時、不登校やいじめなどに対する学校の不誠実な対応や、地域に閉鎖的な姿勢でいることに対して批判が高まりました。

そうした背景のもと、平成12年から保護者や地域住民に対してより開かれた学校をめざして学校評議員制度が導入されました。この制度は校長の求めに応じて地域住民や保護者などが学校の運営に対して意見を述べられる仕組みです。ただし、個別に校長に述べられた意見が学校運営に反映されるか否かは学校に委ねられていたことなどから、学校に対する信頼は十分には回復しないままでした。

そこで、平成16年から学校運営協議会（※）が制度化されました。この制度は、学校運営に参画するために「学校運営協議会」を学校に設置し、その中で学校運営に対する意見が述べられる仕組みです。この制度により、学校運営の基本方針を承認する役割や、教職員の任用にも意見を述べられるようになりました。

こうして、学校の自助努力のみならず、制度面からも学校の信頼の回復が試みられる中、学校の見方が大きく変わったのが平成18年です。この年、国が行った教員の勤務実態調査により、教員の勤務実態が非常に厳しいことが明らかになったのです。同時期にモンスターペアレンツも社会問題化され、社会全体が「学校をなんとかしないといけない」、「地域の子どもたちの教育は大丈夫なのか」という雰囲気になり、それをきっかけに学校への「支援」に重点が変化しました。

そこで、平成20年から学校支援地域本部が設置されました。これは、地域住民が学校の教育活動を支援する仕組みです。しかし、この仕組みでは地域が学校を一方的に支援し続けることに行き詰まりが生じました。こうして一方的な「支援」から、「連携・協働」という関係へ変化しますが、ここでも学校と地域にすれ違いが生じます。学校や地域がそれぞれ異なる課題の中でお互いを支援し合ったため、本来の課題解決ではなく、表面的な「連携・協働」にとどまり、互いに不平・不満が蓄積される形になったからです。

そこで、すれ違いが生じないためにも、お互いが当事者となり共通の目標を設定して取り組んでいこうというのが、今、国が進める「学校と地域との連携・協働」の形です。お互いに共通の目標を見出すことで、地域の活性化、学校の活性化にむけて手を取り合って取り組める仕組みを今後促進していきたいと考えています。

学校運営協議会のこれから

中央教育審議会答申や平成29年3月の法改正で学校運営協議会の設置が努力義務化されたことを受けて、多くの自治体で学校運営協議会の設置が加速しています。

こうした流れの中で、学校運営協議会を生かした今後の地域連携では、互いの課題に踏み込んだ連携が求められます。これまで多く行われてきた校庭の清掃や単発の授業の手伝いなど表面的な連携ではなく、学校や地域が抱える課題に切り込んでいける関係、お互いの課題を話し合える、共有できるパートナーの関係をめざして連携・協働をしていかなければならないと思います。

社会福祉協議会に対する期待

社会福祉協議会の方は、地域のいろんな実情や課題に精通しています。様々な行事・イベントに関する知識やノウハウ、広いネットワークも有しています。そこで、是非、学校運営協議会のメンバーになっていただきたいと考えています。そうすることで、地域の課題解決にむけた様々な福祉活動や教育活動が活発になることが期待できますし、社会福祉協議会がもつネットワーク、色々な組織や人との関わりを活かしていただけると思っています。

また、ご自身の地域にコミュニティ・スクールがないという方は、是非コミュニティ・スクールをつくるように、学校や教育委員会に呼びかけてください。コミュニティ・スクールの存在は、ひいては子どもたちのため、地域のためにつながると期待しています。

（※）平成29年3月の制度改正で学校運営協議会の設置が努力義務化され、すべての学校がコミュニティ・スクールになることをめざしています。

イベント・助成金情報

「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」（主催：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟）
会場・日程：京都会場（10月14日～15日）、東京会場（11月25日～26日）、愛知会場（2018年2月24日～25日）
対象：社会福祉士・精神保健福祉士国家資格取得後、社会福祉分野での実務経験5年前後の方。詳しくは「日本ソーシャルワーク教育学校連盟」で検索。

講義

学校との協働による福祉教育を進めていくために

大阪教育大学教授
新崎（あらさき） 国広（くにひろ）さん

肢体不自由児施設でソーシャルワーカー、ボランティアコーディネーターとして勤務。働きながら社会福祉士資格、大学院修士課程を修了し、専門学校、大学講師等を経て現職。

学校と地域との「協働」による福祉教育を

今、なぜ学校と地域の「協働」が大切なのでしょうか。現在、子どもたちの学校の問題は非常に厳しい状況です。いじめ、不登校、コミュニケーションが苦手な子ども、保護者の養育機能の低下など、家庭の課題、学校の課題が重層化してきています。このようななか、教員だけで完結できる教育だけでは限界があることが共有されつつあります。一方、「協働」は考え方や価値観や方法の違いを乗り越え、一緒に目的を持って進めていくことが求められます。そのためには、対話が必要です。

京都大学の矢野智司教授（教育学）によれば、人間の教育に必要なことは二つあり、一つは「発達としての教育」（知識教育）、もう一つは、障害があっても高齢でも、存在することに意義があるとする「生成としての教育」（人間教育）です。この2つを全人的教育として考えますが、学校でどのように進めるかは難しいのです。例をあげると、小学校の教員が午前中の授業で、「今勉強を頑張れば、将来いろんなことが実現できるよ」と話すと、子どもたちは素直に頑張ります。しかし同じ先生が午後の道徳で「あなたたちは生きるだけで意味があるよ。勉強ができてもできなくても、一人ひとりが大切な存在だよ」と話します。すると子どもは心の中で矛盾を感じるのではないでしょうか。

福祉教育を進める今日の参加者のみなさんとして、例えば学校に、「学校では『発達としての教育』を担ってください、私たち社協や住民は、『生成としての教育』を、福祉教育を通じて取り組みたいと思います」という提案もできるのではないでしょうか。

地域の「ナナメの関係づくり」が子どもたちの育ちをサポートする

「協働」を進めるには、地域の「ナナメの関係づくり」が重要です。一番分かりやすい例は、子どもの見守り活動です。私は学校教員に研修をする機会がありますが、その時に「みなさん、地域の宝物を見落としていませんか」と話します。朝、酷暑や厳寒の時も、雨の日に傘をさして杖をつきながら「行っておいで」と、そんな高齢者が地域にたくさんいらっしゃいます。これら地域を支える人々の力になるのは、子どもたちの「おはよう」の声です。

このため、私は「教員から率先して『ありがとう』と子どもに聞こえるように言ってください。子どもは、おじいちゃんやおばあちゃんは暇だから立っているのではなく、守ってくれているんだと理解します」と話します。教員が知らんぷりして通り過ぎてしまえば、学校で道徳の時間に黒板に「お年寄りにやさしく」と書いても、子どもたちは実感が湧きません。つまり、日常の生活を振り返ることで、福祉教育や人権教育につながることは、実はたくさんあるのです。

偏見を乗り越えるために

私は「偏見」は「差別」と根本的に違うと考えています。小学校の授業での一コマです。

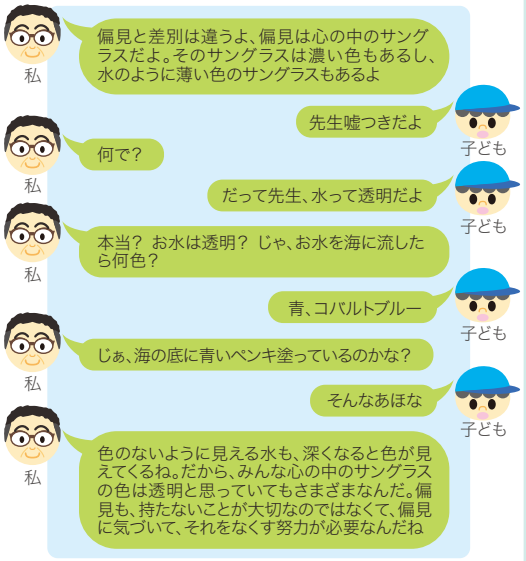

子どもたちはちょっとほっとした顔をします。「偏見を持ってはいけない、障害者をかわいそうと思ってはいけない」と伝えると、感性が豊かな子は「私はだめな子だ」と、自らの心を開示しなくなります。「そうではないよ、自分の思いや失敗を謝ることのできる勇気、それと偏見をなくす努力が大事だよ」と伝えることが大切です。つまり、目標としてそこに近づけるための努力が重要なのです。障害がある人もない人も、共に生きる社会を具現化することは大変難しいことですが、その理想に近づいていく努力をすることが求められています。

自己肯定感を育てる取り組みを

「人は、必要とされることを必要とする」、心理学者エリクソンの言葉です。人間は、誰かに必要とされたとき元気になります。障害がある人が地域で子どもたちと交流し、感謝されたとき、自分の生きる意味をもう一度再確認できる。子どもたちも「生きるって、こんなことなんだ」ということを実感していくことができます。

相手を思いやる心を育み、正しい知識を学ぶ。そして実践する行動力。この頭と心と体で学ぶことが、福祉教育の非常に大きなポイントではないかと思うのです。

書籍紹介

月刊福祉10月号　特集：これからの社会福祉法人の役割　―地域共生社会の中核を担う―
社会福祉法人の実践などを踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、その中核的役割を担うための社会福祉法人の課題を提示し伝える。
（全社協出版部受注センター　TEL 049-257-1080 FAX049-257-3111）

企業のチカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出されうる社会的な価値について探っていきます。

第6回　兵庫県・尼崎信用金庫　～地域貢献事業を本業として積極的に推進～

尼崎信用金庫のキャラクター、あまちゃん(左)、しんちゃん(右)も一緒です。

会社概要

名　　称：尼崎信用金庫
本　　社：兵庫県尼崎市
創 設 年：1921(大正10)年6月
店 舗 数：93店舗
預金残高：2兆5,113億円(平成29年3月期)
職 員 数：1,404名(常勤役職員数・平成29年3月現在)

兵庫県内で最大の信用金庫。子どもを対象とした金融教育(おかね寺子屋)、環境保全活動(あましん緑のプロジェクト)、さらにスポーツ活動や芸術・文化活動の振興など、地域社会への貢献と振興を目的とした多彩な社会貢献活動プログラムを展開している。

各支店で取り組む「あまちゃん・しんちゃん」プロジェクト

2011年の当金庫創業90周年を機会に、地域との連携を一層深めるため、「あまちゃん・しんちゃんプロジェクト」(以下「プロジェクト」)をスタートしました。それまでも地域貢献活動に積極的に取り組んでいましたが、プロジェクトを「本業のひとつとして能動的に参画する活動」として新たに定義し、活動を始め7年を迎えました。

各支店で、5つの分野(交通安全、防犯安全、緑化環境保全、教育文化、その他)から活動に取り組みます。地域の自治会や学校、警察などと意見交換を行い、地域の困りごとを見つけ、各支店で計画を立てて地域の皆さんと一緒に活動しています。主な取り組みとして、子どもの登下校時の見守り、地域の清掃、防犯パトロール、地域イベントやセミナーの開催があります。認知症サポーター養成講座は、社協の皆さん等の協力を得て実施しています。

地域住民の皆さんから、「この行事を手伝ってほしい」など、支店に寄せられる要望もありますが、支店内の一地区だけ継続的に参加し、他の地区に参加しない、ということもできませんので、活動のバランスを取りながら進めています。

登校時の見守り(吹田支店)

支店ごとに毎月開催するミーティング

プロジェクトは毎月1回、支店ごとにミーティングを実施し、活動を通じた職員の気づきも意見交換します。例えば登下校時の見守り活動も、年度が移ると子どもの登下校数が変化します。「見守りの場所をこちらに移しては」「横断歩道の反対側で見守りをしようか」など、活動の内容を微調整したり、地域の方々と一緒に活動している場合には、支店長が地域の方々との調整を行います。

ミーティングには、本部から担当職員も参加します。その役割は、支店での地域貢献の取り組みや進め方に迷いがあるとき、「本部も一緒に考えます」というスタンスを伝え、ともに悩み、解決する視点で参画することです。活動の資材が不足した場合も、本部で準備します。本部は「縁の下の力持ち」という立場です。

地域住民からの励ましが何よりの力

内勤職員にとって、地域の方々とふれあう機会は、支店窓口などに限られてしまいます。このような職員でも、登下校時の見守りで子どもから挨拶をしてもらったり、支店の窓口で地域の皆さんに、「見守りおつかれさま」「今日も掃除していたね」と声をかけてもらうことがあります。地域の方々から「ありがとう」と声をかけてもらうことは、職員の仕事へのモチベーションを格段に高めることにつながります。

認知症サポーター養成講座(港支店)

活動の課題として、金融機関なので人事異動が避けられません。長くても4～5年で、支店内のメンバーが入れ替わります。それにより新たな視点が加わるメリットがありますが、地域のみなさんとの関係をしっかりとつないでいくことの難しさも感じています。

協同組織の地域金融機関としての使命

信用金庫は、地域の方々が資金を出し合って作った協同組織の金融機関です。営業地域が活性化しないと、私たちの存在意義もありません。現在当金庫では、地域企業の経営相談に応じ、必要に応じて専門家につなぐなど、コンサルティング機能の発揮と地域貢献活動の2つを、ビジネスモデルとして積極的に取り組んでいます。どちらの活動も、直接利益が得られるものではありません。しかし結果として、地域住民の皆さんから「金融機関ならあましん」と認めていただければ、それはとてもうれしいことです。

当金庫の会長・理事長は常に、「地域貢献活動は本業の一つ」と話します。地域貢献を、特別なことではなく当たり前のことにしていく、それが当金庫のCSV(共通の価値創造)につながるものと考えています。

公園の清掃(稲野支店)

書籍紹介

福島県外避難者向け案内「coconimoふくしま―全国の相談窓口のご案内―」(一般社団法人ふくしま連携復興センター)
東日本大震災により故郷を離れ、県外で避難生活を続けられている皆さんに向けて、全国の生活再建支援拠点(相談窓口)を紹介する冊子を作成。ホームページから無料でダウンロードが可能。詳しくは「ふくしま連携復興センター」で検索。

福祉教育とボランティア

現在、多様な地域課題を自分ごととしてとらえつつ、住民同士やボランティアによる支えあいの輪を広げ、課題を解決し、自分らしく生活できる地域づくりがめざされています。本コーナーでは、福祉教育的な視点から展開される具体的な実践事例を紹介しながら、今後のボランティア・市民活動の推進やあり方を展望します。

首都大学東京　都市教養学部
准教授
室田（むろた）信一（しんいち）さん

高校卒業後アメリカに留学し地域活動に埋没する。現在は大学で地域福祉とソーシャルワークの研究・教育に従事する傍ら、NPO法人を設立しコミュニティ・オーガナイザーの養成に力を注ぐ。

第6回「社会的排除と包摂（1）」

社会的排除の対象

本連載ではこれまで福祉教育とボランティアの捉え方について筆者の考えを整理してきました。今回からはその具体的な実践事例を紹介していきます。

社会的排除とは、村八分といった地域社会における排除とは異なり、社会の構造として就労の機会や社会保障の制度から排除されてしまい、結果的に貧困・孤立といった状態におかれることを指します。ヨーロッパでは特に若者や外国人が社会的排除の対象として捉えられてきました。

私が以前、大阪府にあるＮＰＯでコミュニティソーシャルワーカーとして勤務していた時、アフリカ出身の20歳代男性の相談にのったことがあります。相談の主訴は、日本人の女性と結婚し娘もいるが、定職に就くことができず経済的に困窮しているというものでした。

非対称性を超えて

相談を受けながら、私は彼の本当の主訴を探りました。そうすると、彼から、「アフリカにいた時はもっと生き生きしていた」「日本では何もうまくいかない」という、自尊心の喪失を示す発言があることに気づきました。そこで彼が自信を取り戻すことができる機会として、彼がパーソナリティを務めるインターネットラジオ局をＮＰＯの中に開局することにしました。アフリカにいた頃、彼がヒップホップのＭＣをしていたという話を聞いたからです。

ソーシャルワーカーの私が彼の就労支援をするのではなく、彼が、自分の壁となっている課題を捉え直し、その課題を解消するために行動する機会を提供しました。そのことで彼は自信を取り戻し、自ら飲食店の仕事を見つけて就労し、そのお店の看板店員になりました。

メディアを用いたボランティア活動

私も海外で一人暮らしをしていた経験があったため、彼の相談に乗る中で、私の経験について彼に話すことがありました。お互いの経験を語り合う中で、生活の中で何を大切にしたいのか、という価値観を共有しました。

インターネットラジオでは、彼の母国語のフランス語で、彼の思いを発信してもらいました。リスナーはほとんどいなかったと思いますが、他者に向かって自分の思いを語るという行為が重要でした。自分が今どういう状況におかれていて、それについてどうしていきたいと思っているのか。いたずらに語るのではなく、他者を意識して語ることは、本連載で紹介したフレイレの「意識化」に通じるものでした。

社会的に排除された個人をいかに包摂するか、という議論がありますが、一方的に包摂するのではなく、当事者が、なぜ自分は排除されているのか、どのように包摂されることを自分は望むのか、という点について考え、他者に伝えることが重要です。メディアを用いたそうした福祉教育の実践は、その後もこのＮＰＯの中で引き継がれています。（続く）

今、考えたい市民活動のキーワード

第6回 社会的インパクト評価と休眠預金活用法（その3）

特定非営利活動法人 日本NPOセンター 事務局長
よし だ けんじ
吉田建治 さん
（参考:『知っておきたいNPOのこと　5事業評価編』（日本NPOセンター編））

今回は、休眠預金活用制度とともに注目が高まっているのが「社会的インパクト評価」をご紹介します。休眠預金活用制度は、10年以上、入出金等の異動がない預金を、民間公益活動に活用するものです。通常、寄付金であれば寄付者、助成金であれば助成財団等が「この資金はこういう活用をしてほしい」「あなたのこういう活動を応援したい」という意思を持って資金を拠出します。

しかし休眠預金活用制度で扱うのは、元々は自分や家族などのために預金していたけれど、何らかの事情で手つかずになったお金で、市民活動の推進のために意思を持って拠出されたものではありません。そのため、使途の正当性をどう担保するのかが問題になります。そこでその資金を使った活動が、社会にどういう効果をもたらしたのか、どのような成果を挙げたのかという、結果に着目する社会的インパクト評価が注目されるようになりました。

内閣府は社会的インパクトを「短期・長期の変化を含め、事業や活動の結果として生じた社会的・環境的なアウトカム」と定義し、それを「定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えること」が社会的インパクト評価であると定義しています。

この議論は資金を使う団体が資金の出し手への説明責任を果たす、という視点が色濃く出ています。説明責任は当然重要ですが、休眠預金の活用を主眼において議論が進んでいる社会的インパクト評価は、休眠預金を使わない活動にまで一般化できるものではありません。寄付者の意思が多様であれば、評価の視点もそれに合わせて多様であるべきです。

また、社会的インパクト評価に限らず、事業の評価に際しては、団体自身が成長するために振り返りをするという視点も重要です。自分たちの目的地はどこなのか、そこにつくためにどういう道のりを進むのか。これを機に取り組みが一歩二歩と発展していくために、それぞれにあったやり方で、取り組みの設計や進め方も振り返ってみるといいでしょう。

書籍紹介

「知っておきたいＮＰＯのこと（全5分冊）」（特定非営利活動法人　日本ＮＰＯセンター）
「1.基本編」「2.資金編」「3.協働編」「4.参加編」「5.事業評価編」の５つの内容を、ブックレット形式で分かりやすく記載。
各冊500円（税別）と廉価。詳しくは「日本ＮＰＯセンター　書籍」で検索。

ボランティア情報 2017 no.484
全国ボランティア・市民活動振興センター

保険のひろば
HOKENNNOHIROBA

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

全社協の「送迎サービス補償」

全国社会福祉協議会の「送迎サービス補償」は、社会福祉協議会をはじめその構成員や会員のボランティア、ボランティアグループや団体などが行う移送・送迎サービスにおける利用者の傷害事故を補償する制度として平成8年に発足しました。移送・送迎サービスにともなう万一のケガに備えて、ぜひご利用ください。なお、実施形態により2つのプランからお選びいただけます。

加入プラン

プラン	補償範囲	被保険者 補償を受けられる方
Aプラン（利用者特定方式）	送迎サービス利用者が送迎サービスの管理下中にケガをされた場合補償されます。交通事故のみならず一般のケガも対象となります。	送迎サービス利用者
Bプラン（自動車特定方式）	送迎サービス利用者の特定する自家用自動車に搭乗中にケガをされた場合補償されます。	特定した自動車に搭乗中の送迎サービス利用者、同乗者、運転手を含みます。

保険金額と保険料（1口あたり）　各プランともに2口までご加入できます。（保険期間1年）

		Aプラン（利用者特定方式）	Bプラン（自動車特定方式）
死亡保険金		345.2万円	351.5万円
後遺障害保険金		345.2万円（1級）～13.808万円（14級）	351.5万円（1級）～14.06万円（14級）
入院保険金日額		3,400円	4,000円
手術保険金	入院手術	34,000円	40,000円
	外来手術	17,000円	20,000円
通院保険金日額		2,200円	2,600円
保険料		利用者1名利用日数1日あたり20円 1申し込みにつき最低保険料1,000円	（自家用乗用車・自家用貨物車とも） 法定乗車定員1名あたり1年間2,000円

対象となる事故例

Aプラン（利用者特定方式）

利用者の自宅から送迎車まで付き添って歩いている途中、利用者が転倒してケガをされ通院した。

Bプラン（自動車特定方式）

特定した自動車に搭乗中、交通事故にあい、サービス利用者・運転手を含む全員が大ケガをして入院した。

【ご加入にあたって】
※自動車には身体障害者輸送車を含みます。なお、営業用自動車はご加入いただけません。　※乗車定員は車検証に記載されている法定乗車定員をいいます。
※株式会社、有限会社などの営利企業はご加入いただけません。　※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、送迎サービス補償パンフレットをご覧ください。
ふくしの保険ホームページからもご覧いただけます。　ふくしの保険　http://www.fukushihoken.co.jp/

＜取扱代理店＞株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区霞が関3−3−2　新霞が関ビル
TEL　03−3581−4667　　FAX　03−3581−4763

＜引受保険会社＞損害保険ジャパン日本興亜株式会社　医療・福祉開発部第二課
〒160-8338　東京都新宿区西新宿1−26−1
TEL　03-3349-5137　　FAX　03-6388-0154

SJNK17-10580　2017/08/22

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL http://www.fukushihoken.co.jp

ボランティア全国フォーラム 2017 IN 備後圏域

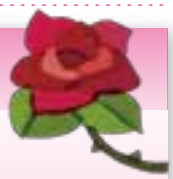

～2017年11月18日(土)～19日(日) 広島県福山市内をメイン会場に開催！～
備後圏域構成自治体　広島県／福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町　岡山県／笠岡市・井原市

ただいま、絶賛参加申込受付中です！（申込締切10月末日まで）

参加申込みは、福山市社会福祉協議会ホームページに掲載の「ボランティアフォーラム特設ページから」
(http://www.f-shakyo.net/2017forum.html)

ボランティア全国フォーラム2017　IN備後圏域の開催に向けて、実行委員会を構成する各地域からのメッセージをご紹介します。今回は岡山県井原市（いばらし）からです。

井原市（いばらし）は岡山県の西南部、広島県との県境に位置しています。

古くから繊維産業が盛んで、1960年代からデニム生地とジーンズの生産を始め、ピーク時には国内におけるジーンズ生産量の約7割を占めていました。現在では縫製・加工よりもデニム生地の産地として、海外のブランドからも注目されています。

井原市社協では、コーヒー1杯片手に気軽に集まれる居場所として、地域が立ち上げたコミュニティカフェ（通称：赤羽根カフェ）に助成を行っており、地域住民の交流の居場所づくりを支援しています。

ボランティア全国フォーラムでは、コミュニケーションを大切にした遊びである「コミュニケーション麻雀」の楽しさを伝えるために結成されたボランティアグループ「コミマサポーター」の活動等をご紹介いたしますので、井原市へぜひお越しください。

執筆：井原市社会福祉協議会

Facebookも好評発信中！「ボランティア全国フォーラム2017」で検索

コミマサポーターとコミュニケーションま～じゃんのようす

天神峡（左上）、美星天文台（右上）、井原駅（下）

〒100-8980　東京都千代田区霞が関3-3-2　新霞が関ビル　TEL03-3581-4656　FAX03-3581-7858
E-mail vc00000@shakyo.or.jp　URL http://www.zcwvc.net/
発行人●野崎　吉康　編集人●高橋　良太　制作●株式会社ジャパンアート　定価●¥108（購読料は会費に含む）